商品概要説明書

子育て応援定期積金「こてきたい定期積金」

（２０２１年１０月１日現在）

１．商品名（愛　称）	・定額式定期積金　（子育て応援定期積金「こてきたい定期積金」）
２．販売対象	・契約時に 17 歳以下の子を扶養している個人（親権者）
３．期　間	・３年（36 ヶ月）～５年（60 ヶ月）の任意の月数
４．払込方法 ①契約額 ②払込方法 ③払込単位 ④払込契約数	 ・３００万円以下 ・契約期間内で掛金を分割払込 なお、2021 年 10 月１日以降の新規契約分から約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。 ・毎月５，０００円以上、１円単位 ・契約数は一世帯で１７歳以下のお子様の人数分までとさせていただきます。
５．払戻方法	・約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
６．給付補てん金 ①適用利回り ②支払頻度 ③計算方法 ④税金 ⑤金利情報の入手方法	 ・契約時の店頭表示の利回りにお子様（扶養している 17 歳以下の子）一人につきプラス０．１％を上乗せし、満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を１円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。 ・復興特別所得税を含み２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の分離課税となります。※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利（利回り）は、店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせ下さい。
７．特典内容	・ＪＡカードまたは各種ローン契約者には、毎年別にお知らせするプレゼント企画の抽選権が付与され、抽選でプレゼントが当たります。 なお、ご家族の方（住所もしくは電話番号が同一の場合）が、ＪＡカードまたは各種ローンをご契約されている場合も、プレゼント企画の抽選権が付与されます。 ・各種ローンは、住宅ローン・リフォームローン・教育ローン・マイカーローン・ＪＡ住宅ローン利用者専用ローン・フリーローン・農機ハウスローン・カードローンが該当となります。
８．手数料	－
９．中途解約時の取扱い	**・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下は切捨て）により、計算した利息相当額とともに払い戻します。** **①初回掛込日から解約日までの期間が１年未満の場合** **…　解約日における普通貯金利率** **②初回掛込日から解約日までの期間が１年以上の場合** **…　契約時の約定年利回り×60%**

10. 貯金（預金）保険制度（公的制度）	**・保護対象** **当該貯金は、当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第５１条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。**
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または当ＪＡ担当部署（最終頁をご確認ください。）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話番号：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当ＪＡ担当部署またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 なお、直接お申し立ていただくことも可能です。 東京弁護士会　（電話：０３－３５８１－００３１） 第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８） 第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
12. その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 または、契約時の約定利回り（年３６５日の日割計算）の割合による延滞利息をいただきます。 ・満期日以後の利息は、解約日おける普通貯金利率により計算します。

※ 上記に記載のない事項については、「定期積金（定額式）」と同様の取り扱いとなります。

※ お取扱い条件は、今後の金融情勢その他の事情により変更させていただく場合がございます。

本商品にかかる当組合の担当部署

JA 木曽 金融共済部 資金運用課 （電話：0264-22-2128）